

住宅建設工事をお考えの方は必見!!

住宅リフォームをお考えの方は 久喜市内建設事業者へ

～住宅建設工事助成金のご案内～

対象 申込み時において久喜市内に住宅を有しており、かつ住民登録をしている方

補助対象工事

- ①申請者が居住している住宅（店舗、事務所などの併用部分は除く）の建設工事であること
※マンションなどは、申請者本人が所有及び居住している住宅部分の工事のみ対象
- ②建設工事は久喜市商工会員の住宅建設登録事業者（本チラシ掲載店）が行うこと
- ③建設工事金額が25万円（税別）以上であること
- ④交付決定を受けた後に着工し、令和3年12月31日までに工事を終了すること

住宅建設対象工事

- ①建物の内外装工事 ②玄関・居間などの間取り変更工事
- ③台所・浴室・トイレ等の水周り工事 ④電気工事 ⑤塗装工事 ⑥板金工事 ⑦建具工事
- ⑧外構工事・車庫 ⑨バリアフリー工事 ⑩防犯工事 ⑪耐震工事（耐震診断含）
- ⑫省エネルギーリフォーム工事 ⑬その他、工業部会長が助成対象として認める工事

受付期間 令和3年11月30日（火）まで

※受付期間内に総助成金額が予算に達した場合はその時点で終了となりますので、事前に依頼する建設業者へお問合せください

助成内容 久喜市内の登録した加盟店で利用できる3万円分の商品券
※商品券の有効期限は6ヶ月となります。

定員 100件（先着順）

申込方法 チラシに記載されている建設業者に工事を依頼する際に申請用紙をお渡し致しますので必要事項をご記入の上、お申込みください。また、「久喜市空き家等の適正管理に関する条例」の制定に伴い、久喜市と協定を結び、空き家問題の解決に向けて取り組んでいます。そのため、空き家の改築や相談・依頼等に対応出来る事業者も、ご紹介させて頂いております。

【住宅建設工事助成金事業の流れ】

- ③申請書（商工会へ）
- ⑤完了報告（商工会へ）

久喜市商工会

- ・久喜本所
- ・菫蒲支所
- ・栗橋支所
- ・鷺宮支所



⑥久喜市内共通商品券発行（3万円）

①チラシ折込、HPによる周知



②申請書提出
④工事終了後完了報告

久喜市在住の市民の方で
8月～12月までに
リフォームを実施した方

※申込みは、11月30日まで

⑦地域商品券受け渡し

住宅建設工事
助成金事業登録
建設事業者

久喜市商工会



久喜本所

〒346-0003 埼玉県久喜市久喜中央4-7-20
TEL 0480-21-1154 FAX 0480-21-2337
E-mail info@kuki-sci.or.jp



菫蒲支所

〒346-0106 埼玉県久喜市菫蒲町菫蒲193
TEL 0480-85-0311 FAX 0480-85-1028
E-mail syoubu@ad.wakwak.com



栗橋支所

〒349-1123 埼玉県久喜市間鎌256-1
TEL 0480-52-1559 FAX 0480-52-1567
E-mail kurihasi@af.wakwak.com



鷺宮支所

〒340-0217 埼玉県久喜市鷺宮4-8-8
TEL 0480-58-1202 FAX 0480-58-2227
E-mail wasimiya@syokoukai.jp



久喜市商工会

■ 本所 〒346-0003 埼玉県久喜市久喜中央4-7-20
TEL 0480-21-1154 FAX 0480-21-2337

■ 栗橋支所 〒349-1123 埼玉県久喜市間鎌256-1
TEL 0480-52-1559 FAX 0480-52-1567

■ 菫蒲支所 〒346-0106 埼玉県久喜市菫蒲町菫蒲193
TEL 0480-85-0311 FAX 0480-85-1028

■ 鷺宮支所 〒340-0217 埼玉県久喜市鷺宮4-8-8
TEL 0480-58-1202 FAX 0480-58-2227